

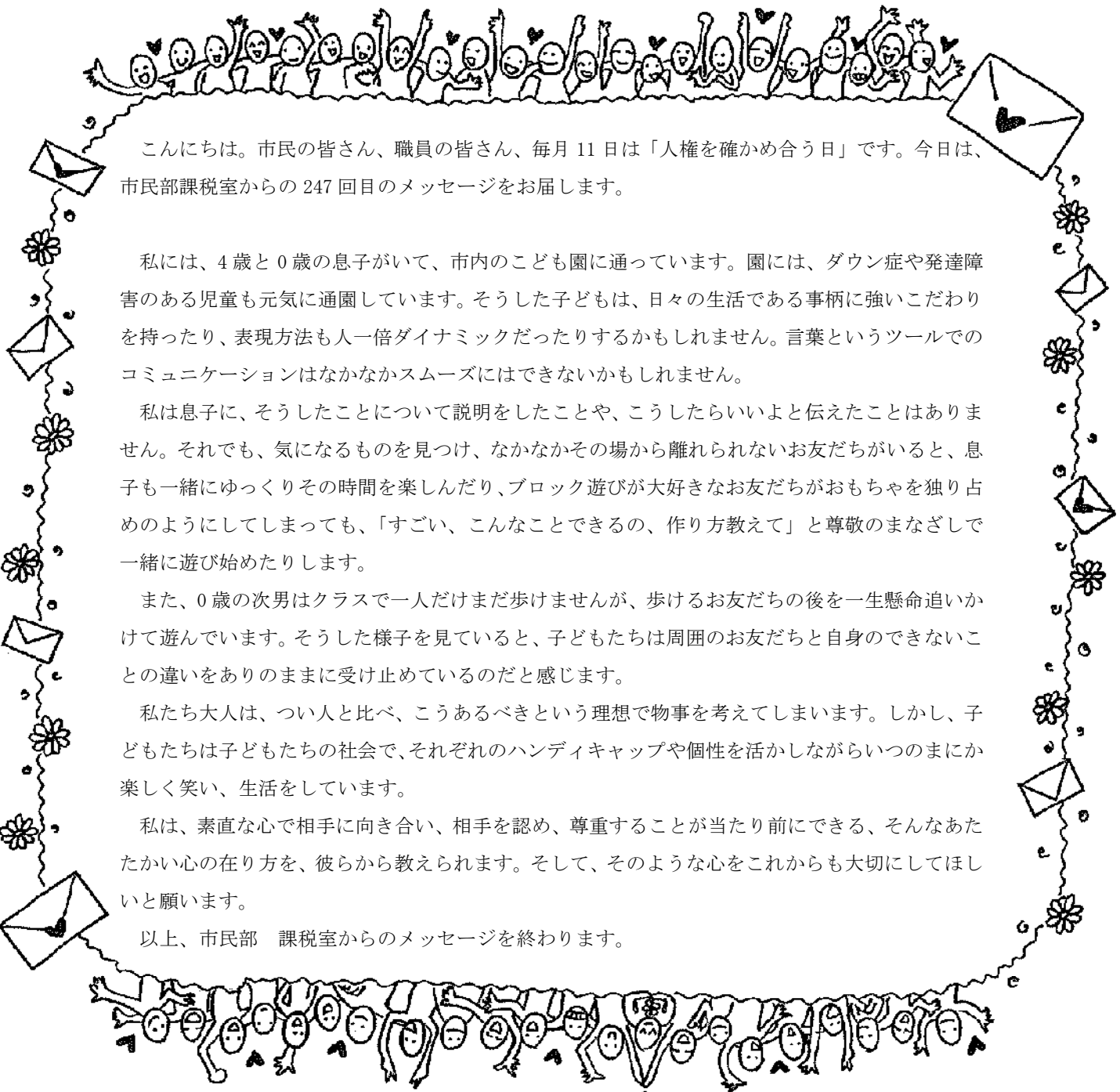
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.247

2025. 4. 11 市民部



こんにちは。市民の皆さん、職員の皆さん、毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今日は、市民部課税室からの247回目のメッセージをお届けします。

私には、4歳と0歳の息子がいて、市内のこども園に通っています。園には、ダウン症や発達障害のある児童も元気に通園しています。そうした子どもは、日々の生活である事柄に強いこだわりを持ったり、表現方法も人一倍ダイナミックだったりするかもしれません。言葉というツールでのコミュニケーションはなかなかスムーズにはできないかもしれません。

私は息子に、そうしたことについて説明をしたことや、こうしたらいいよと伝えたことはありません。それでも、気になるものを見つけ、なかなかその場から離れられないお友だちがいると、息子も一緒にゆっくりその時間を楽しんだり、ブロック遊びが大好きなお友だちがおもちゃを独り占めのようにしてしまっても、「すごい、こんなことできるの、作り方教えて」と尊敬のまなざしと一緒に遊び始めたりします。

また、0歳の次男はクラスで一人だけまだ歩けません。歩けるお友だちの後を一生懸命追いかけて遊んでいます。そうした様子を見ていると、子どもたちは周囲のお友だちと自身のできないことの違いをありのままに受け止めているのだと感じます。

私たち大人は、つい人と比べ、こうあるべきという理想で物事を考えてしまいます。しかし、子どもたちは子どもたちの社会で、それぞれのハンディキャップや個性を活かしながらいつのまにか楽しく笑い、生活をしています。

私は、素直な心で相手に向き合い、相手を認め、尊重することが当たり前ができる、そんなあたたかい心の在り方を、彼らから教えられます。そして、そのような心をこれからも大切にしたいと願います。

以上、市民部 課税室からのメッセージを終わります。

次回は5月9日に、福祉子ども部よりメッセージをお届けいたします。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.248

2025.5.9 福祉子ども部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、福祉子ども部から248回目のメッセージをお送りします。

皆さんは、『NPO法人しぶたね』についてご存じですか？

『しぶたね』は、病気や障害のある子どもの『きょうだい』のためのNPO法人です。私が『しぶたね』を知ったきっかけは、支援者を対象とする研修会を受講したことです。

まずはじめに、『きょうだい』がもちやすい感情として、(何が起こったの？怖い)などの不安や恐怖、(僕がお兄ちゃんの頭を叩いたから?)などの罪悪感、(いつもと違う・みんなと違う)などの困惑・恥ずかしさ、(妹ばかりずるい!)などの怒りや嫉妬、(誰も私のことは見てくれない)などの寂しさや孤立感、(僕がもっと頑張らないとだめなんだ)などのプレッシャー、(私はいけない子なんだ)などの自己肯定感の低下などがあります。

次に支援として、『きょうだい』に出会う人はみんな『きょうだい』の支えになれる人であり、安心の土台の上で、親以外の大人にも大切にされる経験を積むことが望まれると知りました。またその経験が自分も大切にされているという安心感や自己肯定感といった感情を持つことにつながると知りました。

最後に子どもたちが安心してありのままの自分で生きていけるように子どもの声を聴き、子どもが生きやすい社会になるよう支援していきたい、子どもたちのお母さん、お父さん、すべての人が尊重され、自分自身も周りの人も大切にできる社会になるよう行動したいと思います。

これで福祉子ども部からのメッセージを終わります。



次回は6月11日に、産業部・農業委員会事務局よりメッセージをお届けいたします。


「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.249

2025.6.11 産業部・農業委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、産業部・農業委員会事務局から249回目のメッセージをお送りします。

インターネットの普及が進み、総務省発表の2023年の個人のインターネット利用率は86.2%であり、誰もが手軽にインターネットを利用できる環境にあります。インターネットは非常に便利で、生活に欠かせないものでありますが、一方で数多くの問題も存在します。

中でも、SNS等で気軽さや匿名性の高さから相手のことを考えずに安易に情報発信してしまい、個人を誹謗中傷する投稿によって多くの人が傷ついている状況があります。最近では、2020年にリアリティ番組に出演していた女子プロレスラーの方が、2023年にはジェンダーレス男子として注目されていたタレントの方が、誹謗中傷によって自ら命を絶つという非常に痛ましい出来事もありました。

私たちは、常に受け取る側のことを考えて発信するという責任があります。

インターネット上の安易な発言が相手を傷つけ、命を奪ってしまう危険性があるということを認識しなければなりません。また、軽い気持ちで行うSNS等への書き込みや発信によって、いつの間にか自分自身が加害者にも被害者にもなりうることを考えられるのです。

今一度、インターネットや日常生活において、自身の発言で相手を傷つけてしまわないか、想像力を働かせ、責任のある言動、行動を心がけていきましょう。

これで産業部・農業委員会事務局からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.250

2025.7.11 都市整備部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、都市整備部から250回目のメッセージをお送りします。

先日、日本新聞協会が「記者等への不当な攻撃に対する声明」を公表したという記事が目にとまりました。これは、報道機関に所属する記者等への誹謗中傷や侮辱的投稿、個人的な情報や画像が不当に拡散され、プライバシーが侵害されるケースが相次いでいることを受けたものです。声明では、「正当な批判には真摯に向き合う」とする一方、「根拠のない批判や脅迫的な言葉で業務を妨害するなどの不当な攻撃は人権侵害行為であり、断じて許されない」としています。

インターネットなどの情報技術が進歩していることに伴って、我々の生活は非常に豊かになっていると感じる反面、根拠のない情報が多く飛び交うようになったのも事実です。

私もソーシャルメディアをよく閲覧しますが、あたかも本当のことのように掲載されている投稿に対して、批判的なコメントが多く寄せられているのを目にたびたび見かけます。

皆さんは、手に入れた情報を鵜呑みにして、全体像を掴んだかのように錯覚し、他の情報を見聞きせずに拡散したり、批判したりしていませんか？自身の軽はずみな行動で、深い傷を負う人がどこかにいるはずですよ。

インターネット使用の有無に関わらず、自分が見聞きした情報は真実なのかどうかを確かめ、よく考え、一部分の情報のみを信じ込んで批判することのないよう、今一度自分の行動を見つめ直していきましょう。

これで、都市整備部からのメッセージを終わります。



次回は8月8日に、市立病院・看護専門学校よりメッセージをお届けいたします。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.251

2025.8.8 市立病院・看護専門学校



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市立病院・看護専門学校から251回目のメッセージをお送りします。

私は名張市立病院で事務職として働いています。医師や看護師のように直接治療に関わることはありませんが、外来や会計・文書対応などを通じて、患者さまと接する機会は多くあります。その中で「人権」について考える場面は多くあり、特別な場面においてのみ考えるものではなく、日常の中にこそあると感じています。

私たち病院職員が向き合っているのは、患者さまの体の不調だけではなく、患者さま一人ひとりが抱える不安や痛み、そして希望にも寄り添う必要があります。その中で「相手の立場に立って考える」という姿勢は、すべての人権を守ることに繋がっています。例えば、日本語が通じにくい外国の方への配慮、高齢の方への丁寧な説明、自分の体と心のことを安心して話せる守られた空間づくり、プライバシーを守る対応、どれもできて当たり前のことのようにですが、ひとつひとつが、誰もが自分らしく生き生きと暮らすことができる社会の実現にはとても重要です。そのためには、日常生活の中で人権感覚を磨いていくことが欠かせません。

名張市立病院がすべての人にとって安心できる場所であるために、名張市立病院で働く一人として、私はこれからも日々の小さな場面の中で、人権尊重を意識し「この病院に来て良かった」と思っただけのよう、人との関わりを大切にしていきたいと思えます。

これで、市立病院・看護専門学校からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.252

2025. 9. 11 教育委員会事務局



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、教育委員会事務局から252回目のメッセージをお送りします。

先日、私は小学校時代の先輩と、35年ぶりに再会しました。

私には脳性麻痺という障害があります。子どもの頃は、周りとは少し違う歩き方をしていたため、時々からかわれることもありました。

先輩は、子どもの頃に私の歩き方を真似てしまい、先生に注意されたことをずっと気にかけてこられたそうです。勇気を出して、謝罪の言葉を伝えるために職場まで訪ねてきてくれて、手紙まで書いてくれました。

長い年月を経て「ずっと気にしていた」と正直に打ち明け、真心のこもった言葉を届けてくれたことは、誰にでもできることではないですし、先輩の優しさと勇気は、私にとって大きな励ましとなりました。

人は誰しも、知らず知らずのうちに相手を傷つけてしまうことがあります。けれども、それを認め、相手に伝える勇気を持つことで、心と心は再びつながり直すことができます。人権を大切にすることというのは、お互いを尊重し、ありのままの存在を受け入れることだと思います。

この出来事を通して、私は「過去を乗り越え、共に歩んでいける関係を築ける」という人の可能性を改めて感じました。どうかみなさんも、身近な人との関わりの中で、お互いを尊重する姿勢を大切にいただければと思います。

これで、教育委員会事務局からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.253

2025.10.10 上下水道部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、上下水道部から253回目のメッセージをお送りします。

今回は、スポーツと人権についてお話しします。

スポーツは年齢や性別、国籍、障がいの有無を越えて、誰もが楽しみ、成長できる大切な場であると思います。

一方で、勝利至上主義から生まれる体罰や暴言、いじめ、ジェンダーや性的指向・性自認に関する差別、障がいのある人や外国にルーツのある方への排除など、知らず知らずの間に人権を傷つけてしまっていることがあります。

当然、これらは決して許されるものではありません。

適切な指摘や指導は、人の成長過程において大切なことですが、自分の考えを押し付けることなく、相手の感情や立場を尊重し、言葉と手段を選んで行うことが必要です。

行き過ぎた指導を見聞きしたり、受けたと感じたりしたときは「それはおかしい」と声を上げ、周囲の仲間に相談することや、相談窓口伝える勇気が大切です。

スポーツには、勝敗を越え、互いをたたえ合うことのほか、年齢に関係なく人と人を結ぶ力があります。

様々な立場や多様性を理解し、認め合い、一人ひとりがプレイヤー、指導者、観客として、人権を尊重する行動を心がけましょう。

これで、上下水道部からのメッセージを終わります。



次回は11月11日に、伊賀南部環境衛生組合よりメッセージをお届けいたします。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.254

2025.11.11 伊賀南部環境衛生組合



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、伊賀南部環境衛生組合から254回目のメッセージをお送りします。皆さんの中には、日ごろからSNSやAIを使っている方も多いのではないのでしょうか。

SNSは本当に楽しくて、同じ趣味の人とつながれたり、かわいい動物の動画でほっとしたり、世界中の人と喜びを共有できる素敵な場です。

AIもとても便利で、手間のかかる作業を一瞬で片づけてくれたり、毎朝最新ニュースを教えてくれたり、専門的な知識を分かりやすく説明してくれます。寂しいときには話し相手にさえなってくれます。

その一方で、SNSを見ていて、事実かどうかははっきりしないのに、怒りや憎しみをあおる投稿に出会い、心を奪われてしまうことはありませんか。

近年、国際的にも、こうしたリスクが問題視されています。

国連からは、一部のSNSが少数民族へのヘイトスピーチの拡散を助長し、暴力や憎悪をあおっていると指摘されています。

AIについても、昨年の国連安全保障理事会で、AIが社会を大きく変える力を持ち、前向きな変化をもたらす一方、現実味のある偽情報を素早く作りだし、SNSなどを通じて広げ、世論を操作し、真実を見分けにくくする懸念が述べられました。

いまや、世界を動かすほどの技術が、私たち一人ひとりの手の中にあります。だからこそ、この技術を、怒りや憎しみではなく、すべての人々の幸せのためにどう使うか、一緒に考えていきませんか。

情報を確かめる、言葉を選ぶ、相手を尊重する、他人を思いやる。そうした小さな一歩の積み重ねが、人権を大切にする社会につながり、私たち一人ひとりが安心できる未来を創っていくことになるのではないのでしょうか。

これで、伊賀南部環境衛生組合からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.255

2025.12.11 名張市消防本部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、名張市消防本部から255回目のメッセージをお送りします。

私たち消防士の活動の根底には「すべての人が安心して生きる権利を持つ」という人権の理念があります。

火災や災害の現場では、一人一人の命と生活を守ることが私たちの使命であり、人種や性別、年齢などに関係なくすべての人が等しく守られる存在であると考えています。

一方で、私たちが働く職場環境においても、人権を大切にする姿勢は欠かせません。様々なハラスメントや不当な扱いは仲間の尊厳を傷つけ、信頼関係を損なう原因となってしまいます。

人の命を守る仕事に携わる私たちだからこそ、思いやりのある行動を心掛け、人権を尊重しあう姿勢を持つことが大切です。職員同士が相手を思いやり、信頼関係を築くことが、助けを求めるすべての人に安心感を与え、人の生きる権利を守ることに繋がると 생각합니다。

命を守る者として、人権を守る意識を胸に、安心と信頼を支える存在でありたいと思います。

これで、名張市消防本部からのメッセージを終わります。



「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.256

2026.1.9 なばりの未来創造部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、なばりの未来創造部から256回目のメッセージをお送りします。

今、世界中で多くの方がSNSを使っています。

SNSは情報を集めたり、友だちとつながったり、自分の好きなことを発信したりできる、とても便利なツールです。また、災害時の情報共有や、助け合いの呼びかけに役立つこともたくさんあります。

その一方で、誤った情報の発信や心無い言葉、差別的な投稿など、人を深く傷つけてしまう場面も増えています。

SNSによって発言のネガティブな部分だけを切り取った動画や、文脈を外した文章が拡散されると、「この人はひどい」「最低だ」という非難が集まり、あとから「真相は違っていた」「誤解だった」とわかっても、最初に広がったイメージはなかなか消えず、継続して「いじめ」や「攻撃」が行われることがあります。

その結果、心無い言葉にひどく傷つき、自ら命を絶ってしまう人がいるほど、事態は深刻化しています。

「この一言、相手を読んだらどう感じるか?」「この投稿を見て、つらい思いをする人はいないか?」そんなふうに、少しだけ想像してから、送信ボタンを押してみる。その小さな心がけが、お互いの人権を守る力になります。

「人権を確かめあう日」をきっかけに、SNSの使い方を改めて見つめなおし、お互いを支えあい、つながりを育てるための便利なツールとして、人権を大切にしながら、SNSを上手に使っていきましょう。

これで、なばりの未来創造部からのメッセージを終わります。




「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.257

2026. 2. 10 総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室から257回目のメッセージをお送りします。

毎年2月20日は国連によって制定された「世界社会正義の日」です。

『社会正義』とは、法の下での平等や同一労働・同一賃金など、社会通念上正しいと判断される道理を指しており、「世界社会正義の日」は貧困、不平等、差別、失業、人権侵害といったあらゆる不公正に立ち向かい、すべての人が尊厳を持って生きられる社会の実現を目指す日です。毎年、世界が抱える問題を反映したテーマが設定され、解決に導くため、多くの取り組みが行われてきています。

しかし、日本を含む各国において、「貧富の格差の拡大」、「特定の集団による他集団や個人の排除」、「男女間の不平等」、「失業問題」など、多くの課題があるのが実情です。原因は様々ですが、一人一人の心の中にある「自分とは違う相手に対する差別意識や不寛容さ」やこれは男性が行うもの、これは女性が行うものといった「無意識のジェンダー観」も課題が解決しない原因の1つです。

「世界社会正義の日」は国連で採択されたのが2008年と比較的歴史が浅く、日本での知名度はあまり高くありません。ご存じなかった方も多くいらっしゃるかと思います。今回知ったことをきっかけに、社会正義の実現のために自分に何ができるのか、身近なところから考えてみるのはいかがでしょうか。

これで、総務部・議会事務局・監査委員事務局・出納室からのメッセージを終わります。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.258

2026.3.11 地域環境部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、地域環境部から258回目のメッセージをお送りします。

今から15年前、2011年3月11日に発生した東日本大震災は、命と暮らしを奪った未曾有の災害であると同時に、私たちに「人権」をどう守るかという課題を突きつけた出来事でした。避難所や仮設住宅では、プライバシーの不足や衛生環境、女性や子ども、高齢者、障害のある人、外国人への配慮不足の問題などが浮き彫りとなりました。また、原発事故に伴う避難者への偏見や差別、根拠のないわさによる排除も起きました。

災害などの有事ほど、相手の立場に立った言葉と行動が求められます。支援は「かわいそうな方々への施し」ではなく、誰もが尊厳をもって生きる権利を支える活動です。

正確な情報であるかを常に意識し、デマには加担しない。被災経験や事情の違いによらず、必要な支援を受け取れるよう声をつなぐ。日頃から地域で顔の見える関係を築き、いざという時に孤立を生まない。震災から得た教訓を生かし、人権を守る防災へと繋ぎ、共に生きる社会を、あなたの周りからつくりましょう。

これで、地域環境部からのメッセージを終わります。

